

保育所等施設整備計画選定分科会の概要について

1 設置目的

令和2年4月に策定した「第2期新させばっ子未来プラン」に基づく各種取組みを進める中で、子ども・子育て支援に係る個別事案については特別に調査審議する必要があるため、佐世保市子ども・子育て会議条例第11条に基づき、事案ごとに分科会を設置するものです。

2 設置に係る経緯

本市では、保育所等が行う増改築や大規模修繕、防犯対策等のハード整備に対し、国の補助金を活用した「保育所等施設整備事業」を実施し、整備費用の補助を行っています。

施設整備にあたっては、多数の施設において耐用年数の経過等に伴う更新時期を迎え、補助の要望が増加していることから、令和2年度に本分科会において「佐世保市保育所等施設整備指針」を策定いたしました。

この指針に基づき、本分科会において、令和5年度施設整備応募施設の整備計画内容を審査のうえ補助対象施設の優先順位を決定し、計画的な整備を行うこととしております（配点基準として、施設の老朽化や保育定員の確保を重点的に判断いたします）。

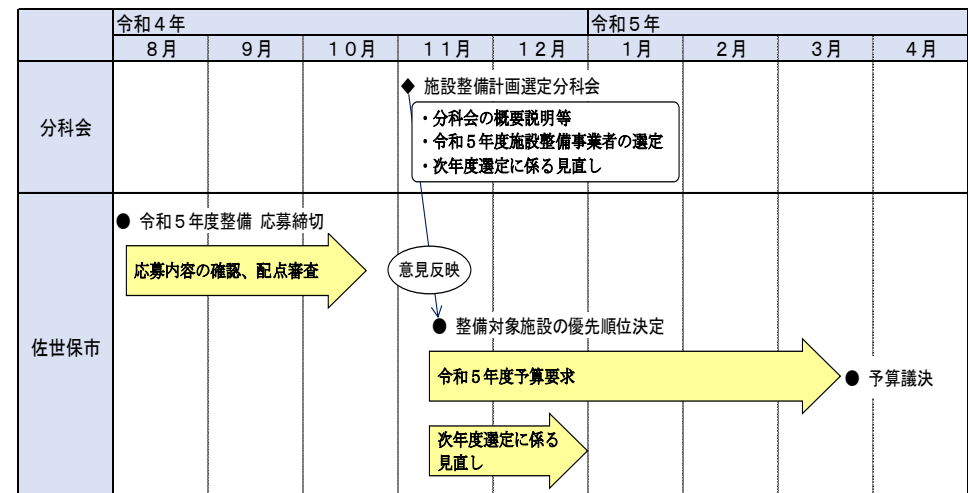
3 審議内容

- ① 令和5年度施設整備事業者の選定について
- ② 令和6年度以降の選定に係る審査項目等について

※ それぞれの専門分野の視点から、採点に係る内容等が適正であるかご確認をお願いします。

4 スケジュール（予定）

- 令和4年 8月10日 令和5年度施設整備募集締切
- 令和4年11月 2日 保育所等施設整備計画選定分科会
- 令和4年11月上旬 予算要求
- 令和5年 3月下旬 予算内示、令和5年度整備施設の確定



5 施設の現況について

(1) 築年数別施設数

施設類型	計	0-9年	10-19年	20-29年	30-39年	40-49年	50-59年	60年以上	不明
幼保連携型認定こども園	13	4	5	1	3				
幼稚園型認定こども園	19	1		4	7	5	1	1	
保育所型認定こども園	8	4	1	2		1			
保育所	42	16	9	7	4	5	1		
幼稚園	7	1				2	1		3
計	89	26	15	14	14	13	3	1	3

※ 公立園、私有施設及び賃貸施設を除く

(2) 補助実施状況（直近5年間）

（単位：円）

年度	施設数	総事業費	補助額			事業者負担
			合計	国補助額	市補助額	
令和4年度（予定）	3施設	498,537,988	249,345,000	201,329,000	48,016,000	249,192,988
令和3年度	1施設	155,847,375	102,518,000	68,346,000	34,172,000	53,329,375
令和2年度	4施設	774,830,000	401,691,000	347,914,000	53,777,000	373,139,000
令和元年度	2施設	434,765,000	231,107,000	185,597,000	45,510,000	203,658,000
平成30年度	3施設	664,130,000	372,205,000	297,372,000	74,833,000	291,925,000

6 施設整備補助金について

(1) 対象施設

保育所、認定こども園（保育所型、幼稚園型、幼保連携型）、幼稚園（ただし、認定こども園に移行する場合に限る。）等

(2) 補助対象者

社会福祉法人、学校法人、公益社団法人等、その他市町村が認める者

(3) 対象交付金

① 保育所等整備交付金（厚生労働省）

2・3号認定子どもに係る整備

② 認定こども園施設整備交付金（文部科学省）

1号認定子どもに係る整備

1号認定子ども：3～5歳	幼児期の教育を受ける子ども
2号認定子ども：3～5歳	保育の必要性がある子ども
3号認定子ども：0～2歳	保育の必要性がある子ども

(4) 補助金負担割合

① 通常（原則）

国（県）：1／2 市：1／4 事業者：1／4

(例) 補助基準額120,000千円の場合	補助金額
国（県）：60,000千円（1/2）	
市：30,000千円（1/4）	
事業者：30,000千円（1/4）	90,000千円（3/4）

② 保育所等整備交付金において、保育利用定員（2・3号認定子ども）を増員する場合（国が定める要件を満たすもの）

国（県）：2／3 市：1／12 事業者：1／4

(例) 補助基準額120,000千円の場合	補助金額
国（県）：80,000千円（2/3）	
市：10,000千円（1/12）	
事業者：30,000千円（1/4）	90,000千円（3/4）

7 地域別 児童数推計（量の見込み）

（単位：人）

地 域		認定種別	令和3年度	令和4年度		令和5年度		
			利用定員	量の見込み	令和3年度 利用定員 との差	量の 見込み	令和3年度 利用定員 との差	
【佐世保中央】	本庁舎 宇久	1号認定	955	803	152	786	169	
		2号認定	1,182	943	239	923	259	
		3号認定	0歳	243	286	▲ 43	290	▲ 47
			1-2歳	809	781	28	787	22
		計		3,189	2,813	376	2,786	403
【相浦】	相浦 黒島	1号認定	345	398	▲ 53	390	▲ 45	
		2号認定	423	467	▲ 44	458	▲ 35	
		3号認定	0歳	83	132	▲ 49	133	▲ 50
			1-2歳	344	373	▲ 29	377	▲ 33
		計		1,195	1,370	▲ 175	1,358	▲ 163
【東部】	早岐 三川内 宮尾 針上 江上	1号認定	759	577	182	586	173	
		2号認定	752	678	74	688	64	
		3号認定	0歳	160	211	▲ 51	214	▲ 54
			1-2歳	513	574	▲ 61	577	▲ 64
		計		2,184	2,040	144	2,065	119
【日宇】	日宇	1号認定	390	425	▲ 35	418	▲ 28	
		2号認定	515	499	16	491	24	
		3号認定	0歳	121	151	▲ 30	153	▲ 32
			1-2歳	324	406	▲ 82	416	▲ 92
		計		1,350	1,481	▲ 131	1,478	▲ 128
【中北部】	中里皆瀬 大野 柚木	1号認定	400	380	20	381	19	
		2号認定	640	447	193	447	193	
		3号認定	0歳	130	141	▲ 11	142	▲ 12
			1-2歳	381	383	▲ 2	386	▲ 5
		計		1,551	1,351	200	1,356	195
【北部】	吉井 世知原 小佐々 江迎 鹿町	1号認定	300	234	66	224	76	
		2号認定	423	275	148	263	160	
		3号認定	0歳	97	75	22	75	22
			1-2歳	250	219	31	216	34
		計		1,070	803	267	778	292
合 計		1号認定	3,149	2,817	332	2,785	364	
		2号認定	3,935	3,309	626	3,270	665	
		3号認定	0歳	834	996	▲ 162	1,007	▲ 173
			1-2歳	2,621	2,736	▲ 115	2,759	▲ 138
		計		10,539	9,858	681	9,821	718

※ 幼稚園の定員を含む。